

佐渡地域高齢者虐待防止従事者研修会

資料No. 5-2

	R1年度	H30年度	H30年度
対象者	(1)介護保険在宅サービス事業所のサービス提供責任者及び主任級職員 (2)居宅介護支援事業所の新任ケアマネジャー (3)佐渡市職員及び佐渡地域振興局健康福祉環境部職員	(1)居宅介護サービス従事者 (2)佐渡市職員及び佐渡地域振興局健康福祉環境部職員	(1) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、地域密着型介護サービス事業所の管理的立場にある者(管理者、ユニット長、看護職員、生活相談員)、他職員 (2) 市職員及び新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部職員等
参加者	31名(従事スタッフを除く)	26名(従事スタッフを除く)	22名(従事スタッフを除く)
日時	令和元年10月15日(火) 午後1時30分から午後3時まで	平成30年10月9日(火) 午後1時30分から午後3時45分まで	平成30年10月10日(水) 午前9時30分から11時30分まで
研修内容	(1) 講義・グループワーク 「高齢者虐待を発見から対応」 ・虐待かを判断するのは各事業所ではないので、虐待かもと感じたらすぐに包括支援センターに「相談」することの大切さについて講義いただいた。 ・グループワークでは、「高齢者虐待のリスクがある模擬事例」を基に、どの段階で包括支援センターに連絡しているかをグループで共有し、発表した。 (2) 質疑及び意見交換	(1) 講義 「高齢者虐待対応と権利擁護～早期発見と対応～」 ・対象との関わりを大切にしながら、緊急性を見逃さない目をもつこと、予防的対応につなげることの重要性について講義いただいた。 (2) 報告 「佐渡市における高齢者虐待の現状」 ・平成29年度の相談・通報件数、虐待種類別件数、被虐待者との関係について中央地域包括支援センターから報告があった。 (3) 事例検討(事例提供者:東地域包括支援センター) ・虐待と気づくためのポイント、確認の方法、虐待に気付いた時の報告のタイミング等についてグループで検討した。 (4) 質疑及び意見交換	講義 「施設における高齢者虐待防止と権利擁護」 ・「高齢者虐待が施設で起こった場合の模擬事例」を基に、実際に高齢者虐待と思われる場面でどのように対応するかについて講義いただいた。
講師	一般社団法人権利擁護支援プロジェクトと 社会福祉士 川村孝俊 氏	一般社団法人権利擁護支援プロジェクトと 社会福祉士 川村孝俊 氏	一般社団法人権利擁護支援プロジェクトと 社会福祉士 川村孝俊 氏
アンケート結果	・今後の用務に活用できる:94% おおむね活用できる:6% ○今回の研修では、 ・虐待の早期発見の重要性、 ・虐待通報のタイミング、 ・地域包括支援センターに情報提供の相談をすることの重要性について学んだといった意見が多く挙がった。	・高齢者虐待とは何か理解できた:61% おおむね理解できた:39% ・関係機関との連携について理解できた:56% おおむね理解できた44% ・今後の用務に活用できる:61% おおむね活用できる:39%	・高齢者虐待と権利擁護について理解できた:60% おおむね理解できた:40% ・今後の用務に活用できる:60% おおむね活用できる:35% 全くできない:5% ○今回の研修では、 ・虐待と意識しなくてもそれに当たる可能性があること、 ・専門職としての前に人としてのレベルを上げなければいけないこと、 ・虐待が起こらないよう指導することで、離職が増え、離職が増えることで職員が高ストレス状態となり、虐待につながるという悪循環を断ち切るための解決手段を求めて行きたい。 との意見が挙がった。